むすび

157号　2017年 秋季号

一般社団法人高知県労働者福祉協議会機関紙

高知市本町4丁目1-32　こうち勤労センター内
TEL 824-3583　FAX 875-4887
E-mail kochirf@shirt.ocn.ne.jp
ホームページ　http://www.roufuku.com
発行責任者　折田　晃一

復興へ熊本1歩ずつ

崩落した熊本城の石垣に「観音菩薩」が出現

復興に向けて風化させない取り組みを
被災地に寄り添う支援を続けて行こう！

◎主な内容

＊　労福協・幡多ライフサポートセンター研修会開催 …… 2P
＊　幡多地区・高岡地区労福協、幡多ＬＳＣ総会開催 …… 3P
＊　事業団体・地方労福協合同会議、地方労福協事務担当者会議開催 …… 4P
＊　労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座開催 …… 5～6P
＊　労福協研修会予告 …… 6P
＊　四国ろうきん「よさこい祭り2017ファイナル」 …… 7P
＊　全労済高知県本部総代会開催 …… 8P
＊　連合高知「最低賃金を知っていますか?」 …… 9P
＊　高知県健康政策部健康長寿政策課（高知家健康パスポート） …… 10P
＊　高知県労働委員会（合同労働相談会） …… 11P
＊　クンペル高知（会員募集中） …… 12～13P
＊　「馬路村森林セラピーウォーク」のご案内 …… 14P
＊　勤労者の森馬路森林セラピーウォーク参加申込書 …… 15P
＊　勤労者の森「悠久の歴史　馬路村森林鉄道を体感」 …… 16P

高知県労福協・幡多ライフサポートセンター研修会開催

7月20日（木）高知会場（146名）・7月19日（水）四万十市会場（93名）

講 演「認知症の基礎知識と認知症予防のヒント」

講 師 堀口直子氏　長崎県出身・武蔵野音楽大学ピアノ科卒業（3000曲レパートリー）

★まず、自己紹介の中で４歳のころからピアノを習い、絶対音感を体得されたとのことで、全ての音が音階で認識できる。１回聞いた音楽は絶対忘れないため、レパートリーが3000 曲にもなってしまった。

★この仕事を始めたきっかけは、介護施設で演奏を行う中で皆が知っている音楽を演奏すると大変喜ばれた。また、失語症の方でも歌を歌えるという説もあるほど、音楽にはパワーがある。これを広げて何かの役に立てたいと思うようになった。もう一つは、祖母が認知症を発症し、その後意識不明の危篤状態になったため、何かしてあげようと思い、祖母の大好きな「矢切の渡し」を耳元で歌うと、３回とも呼吸器の方にハッとした反応があった。音楽が何かを変えているなと感じた。余命４日と言われていたが、４ヶ月後は話せるまで回復（認知症は治らず）し、２年６か月後に亡くなった。（この間両親が歌って聞かせていた。）このような経過から、「日本音楽レ・クリエーション指導協会」を設立し活動を開始することになった。

★脳のメカニズムと役割は、大きく分けると前頭葉（思考・判断・感情他）頭頂葉（運動他）後頭部（視覚他）側頭葉（記憶他）の４つに別れる。では、音楽はどこの部位が活動するのか？⇒脳全体を使う。⇒脳の活性化を促す。人間の行動は、脳が全て支配しているので音楽から生まれる感情は行動をも左右する。自分の好きな歌を歌うと、気分が良くなり元気になる感覚も経験した方も多いと思うが、自分なりのテーマ曲（リラックスできる曲やストレスが発散できる音楽）を持つとよい。

★認知症患者数の推移については、2015 年の統計では 550 万人（予備軍：450 万人）となっているが、団塊の世代が 75 歳になる 2025 年には 730 万人（予備軍 580 万人）になると言われている。（予備軍の50％が認知症になるとのこと）

　認知症は誰でも必ずなる。ならずに亡くなった方は、認知症になる前に亡くなっただけで、70 歳で認知症になるか 100 歳もしくは 105 歳でなるかの違いです。

したがって、体の健康と共に「脳の健康」をいかに維持していくことが大切かということになりますが、その維持について「運動と音楽、コミュニケーション」を取り入れたレクリェーションが効果的と考えている。

また、高血圧や糖尿病などの生活習慣病も認知症のリスクが上昇すると言われており、健康的な生活習慣を心がけることも重要です。

　以上のような内容と共に「脳トレ実践！」として、実際に歌を歌いながら指を動かす運動を行うなど、ユーモアを交えての大変解りやすい講演でした。

幡多地区労福協・幡多ライフサポートセンター 高岡地区労福協総会開催

6月3日（土）14：00～　四万十市立中央公民館において幡多地区の合同総会が行われましたが、それに先立ち、**「維新博を楽しもう」**と題して、高知県幡多地域本部総括の三浦治さんから講演をして頂きました。

幕末から明治維新にかけて、多くの偉人を輩出した高知県では、彼らを育んだ時代につながる土佐の風土・文化・食・自然などを知っていただくため、2017年から2か年にわたり、「志国高知 幕末維新博」を開催します。

メイン会場としては、「高知県立高知城歴史博物館」「高知県立坂本龍馬記念館」であるが、幡多地域では「四万十市立郷土資料館」「宿毛歴史館」「ジョン万次郎資料館」が地域会場（県下20ヶ所）となっており、様々なイベントが企画されているので是非行ってほしい。

今後、メイン会場をはじめ、地域会場の見どころや、是非訪れていただきたい周辺の観光スポット、食などを順次紹介していきますので、ご期待ください。・・との内容でした。

幡多地区労働者福祉協議会総会　15：00～（参加者：65名）

まず、昨年もお願いしました県職労の横山さんを議長に選出し、幡多地区労福協の今倉会長のあいさつの後、ご来賓の皆様からご祝辞を頂き、議案書原案のとおり「2016年度経過報告」「2017年度運動方針」「予算」が承認されました。（休憩）

第5回幡多ライフサポートセンター総会　16：10～（参加者：65名）

幡多地区労福協総会に引き続き、横山さんに議長をお願いし、議案書原案のとおり「2016年度経過報告」「2017年度運動方針」「予算」が承認されました。

＜ご祝辞を頂いたご来賓の皆様＞

民進党高知県連代表	広田　一	様
高知県労働者福祉協議会　会長	折田　晃一	様
四国労働金庫高知営業本部　本部長	間嶋　祐一	様
全労済高知県本部　本部長	山﨑　秀一	様
高知県議会議員	石井　孝	様
四万十市議会議員	松浦　伸	様

セラピーウォーク

高岡地区労働者福祉協議会総会

第17回高岡地区労働者福祉協議会定期総会が、35人の会員の皆さんの参加により、7月27日(木)に須崎市民文化会館で行われました。

市川会長のあいさつの後、2016年度の活動報告及び決算報告、2017年度の活動方針（案）及び予算（案）が事務局から提案されました。

参加者から、「他地区の活動に学ぶ一環として、高岡地区でも研修を行ってはどうか」といった本年度の活動に対する補強意見も出され、現退一致で取り組む意思統一を行いました。

議案は満場一致で承認され、安心して暮らせる社会を目指し、2017年度のスタートを切りました。

■■■事業団体・地方労福協合同会議を開催■■■

中央労福協は７月 25 日～ 26 日に東京のホテルＪＡＬシティ田町にて、事業団体・地方労福協合同会議を開催した。

１日目の特別報告では、労働金庫協会の安藤常務理事から「労働金庫が取り組む多重債務対策について」と題して報告があった。改正貸金業法の総量規制対象外となっている銀行カードローンの近年増加していることを受け、労働金庫が取り組む多重債務対策について報告、労金協会が制作した「正しい知識で生活防衛～銀行カードローンの現状～」の上映も行われ、労働組合や労福協と連携した多重債務防止と解決の取り組みについて理解を深めた。

続いて、各事業団体・各ブロック労福協からそれぞれ、この間の取り組みについて報告された。

続いて、ＩＹＣ記念全国協議会事務局長（ＪＣ総研協同組合研究部長・主任研究員）の前田健喜さんから「持続可能な開発目標と協同組合の役割と期待」と題して講演をいただいた。協同組合の役割と取り組み、ＳＤＧＳを含めた国際的な潮流、問題意識などを説明し、こうした協同組合の連携の中に、各地域の労福協が入っていくことで活動を広げていければと述べられた。

２日目には、2017 年度の生活底上げ・福祉強化キャンペーンの取り組み、奨学金制度改善の第４ステージの取り組みの素案についての意見交換が行われた。

■■■地方労福協事務担当者研修会を開催■■■

７月 13 日～ 14 日にかけて、東京・新宿ワシントンホテルにおいて地方労福協事務担当者研修会を開催し、全国から 50 名の事務担当者が参加した。

初日の単元１では、中央労福協の花井事務局長より、中央労福協の様々な取り組み等を紹介。その後、栗岡事務局次長より、「労働者福祉運動の“これまで”と“これから”」を用いて、労働者福祉の歴史･理念･ビジョン等を説明した。参加者からは、「労福協の活動を改めて理解することが出来た」、「他の地方労福協の事業についても理解する機会を得たことは有意義だった」等の感想が寄せられた。

単元２では､「認知症の基礎知識と認知症の予防における女性の役割～音楽で脳を活性化～」と題して、日本音楽レ・クリエーション指導協会の堀口直子理事長が講演を行った。日本は、他国と比べて超高齢社会への進展が早く、2025 年問題で高齢率がさらに上昇することにより、認知症や認知症予備軍といわれる高齢者の増加が懸念されている。堀口理事長は、音楽の効果を活用して、健康維持・介護予防・認知症予防等のプログラムを実施しており、脳のメカニズムや役割などを説明。全員で歌いながら脳トレ音楽体操の実践を行った。

二日目には、ＮＨＫ労連の協力で「ＮＨＫ放送センター」を訪問し、収録スタジオ現場や大道具倉庫、スタジオパーク等を見学した。

第5期 労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座開催

2017年8月18日(金)～19日(土)　岡山市後楽ホテルにて開催

とさでん交通　竹村　幸洋

日頃の業務では、あまり意識していない労働金庫・全労済の生い立ちや歴史を改めて学び、労働組合と労働金庫・全労済は「業者」の関係ではなく共同体であるという印象を受けました。

講義では労働者自主福祉とは何かを改めて考えさせられ、これからの社会的労働者運動を発展させていくうえで、企業の枠を超えた地域での取り組みが重要であると再認識しました。

これまで、単組の取り組みとして、労働金庫・全労済についてどういうものであるのか、そして存在意義や有利な点などを職場に説明してきましたが、今回の講座で学んだ事を踏まえて、単組だけではなく広く地域社会に浸透するよう根気強く地道に取り組む必要を感じました。

全労済高知推進本部　津村　景祐

今回のテーマは労働者福祉運動の理念・歴史であり、二日間にわたって講演や分科会が設けられ、改めて全労済の本質を見つめ直すことのできる充実した内容でした。若い世代の参加も多かったことは大変頼もしく、そうした面でも意義深い講座だったと感じます。

全労済は労働組合から誕生し、ちょうど今年で60周年を迎えます。様々な困難を乗り越えて今日の全労済を築き上げてこられた諸先輩方、協力団体の方々、また連合・労福協・労働金庫をはじめとした関係団体の方々のこれまでのご尽力の上に、自分があることを思うと気の引き締まる思いです。

一方で、この歴史に甘えてはいられないだろうとの思いも強くしました。労働組合から生まれた全労済だからこそ、親のすねをかじるように歴史に頼るのではなく、まさに今の組合員にお役に立てる事業を推進し、恩返しをすべきなのだと思います。

歴史に学び、今を大切にすることが己の責務であると信じ、これからも努力して参ります。

第5期 労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座開催

2017年8月18日(金)～19日(土)　岡山市後楽ホテルにて開催

四国労働金庫　高知支店　中嶋京香

「第５期　労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」に参加させていただきました。

労働運動に関する講座が２つ、労働者の経済的地位の向上に関する講座が１つ、最後に分科会で意見交換という日程でした。

労働者福祉事業団体である労働金庫や全労済がどのような経過・目的でつくられた組織なのかは、何度か講義を受けたことがありましたが、労働運動の面から「ろうきん」を考えることで「ろうきん」としての役割を再確認することが出来ました。

当時を経験していない私たちがすべてを理解することは難しいかと思いますが、このような講義に参加させていただくことで、労働者自主福祉運動の歴史や労働金庫の成り立ち、労働者の生活を豊かにするための経済的知識を身に付けなければならないことや、この運動をここで終わらせるのではなく、引き継がせるために労働者福祉事業団体で働く私たちがしっかりと理解・共有して広げていくことが重要であり、役目ではないかと感じました。

2017年度高知県労福協研修会 予告

日時　2018年1月20日（土）午後1時半より
場所　高 知 会 館
講師　要　請　中
内容　「未　定」

参加無料

乞うご期待

よさこい祭り 2017 ファイナル 四国ろうきん

今年も、8月10日･11日の2日間、高知の真夏の祭典「第64回よさこい祭り」が開催され、わが『四国ろうきん』チームも5歳から73歳までの、総勢120名の踊り子隊を編成し、14年連続17回目の出場を果たしました。

出場にあたっては、高知地区推進委員会イベントとして実行委員会を結成し、推進委員や理事の皆さんの協力のもと、打合せを重ね準備を行いました。

今年のテーマは、昨年に引き続き、【ありがとう祭 2017】とし、日頃の感謝の気持ちを込め、また、「土佐のろうきんここにあり」とアピールしました。

楽曲については、職員が作詞を手掛け、「夢を支える夢を叶える四国ろうきん・・共に語れば・共に歌えば笑顔咲く…」などと、働く人の生活応援バンクであることをアピールしつつ、リズミカルでノリのいい曲に仕上がり、土佐の夏に熱く演舞する「よさこい祭り」として盛り上がる楽曲となりました。

踊り子隊の構成については、職員とお客様を中心に幅広い年齢層で、リピーターの方を始め、親子やご親戚などの家族ぐるみの参加も多く、練習時から終始、なごやかな雰囲気でした。また、大学や仕事の関係で県外に在住の方も参加いただきましたので、高知での熱いひとときを楽しんでいただけたことと思います。

猛暑の中での1ヶ月余りの練習でしたが、本番ではその成果を存分に発揮し、躍動感にあふれ、笑顔満開の踊りを披露し、観客の皆さんにも、その笑顔と熱気が伝わるなど、「四国ろうきん」をアピールしながら元気に乱舞し、踊り納めとなりました。

「四国ろうきん」よさこいチームは、今年度をもちまして「ファイナル」となります。これまでのご支援・ご協力・ご声援に改めて感謝とお礼を申し上げます。

ほんとうにありがとうございました。

ZENROSAI NEWS

「第63回高知県労働者共済生活協同組合通常総代会」「第8回全労済高知県本部代表者会議」を開催しました。

7月28日（金）に、三翠園において、第63回高知県労働者共済生活協同組合通常総代会ならびに第8回全労済高知県本部代表者会議を開催しました。

総代の方々にご出席を賜り、すべての議案が承認・決定されたことをご報告いたします。
全労済高知推進本部は本会にて承認いただいた2017年度の事業計画に沿って活動してまいりますので、今後とも協力団体の皆さまのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

会場全体の様子

新役員・経営委員の挨拶

山﨑本部長挨拶

おかげさまで全労済は60周年をむかえました。

私たち全労済は1957年に生まれ、2017年に60周年を迎えました。
共済事業をおこなう協同組合として「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念を、多くの組合員・協力団体の皆様と共有し、この日を迎えることができました。

60周年という節目を迎え、これからも組合員の皆様へ「安心」を届けることができるように活動していきますので今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうを
あたらしい未来へ
60th ANNIVERSARY
ZENROSAI
おかげさまで全労済は
60周年を迎えました

最低賃金を知っていますか？

法に基づき、国が賃金の最低額を定めています。

クラシノ ソコアゲ 応援団！
RENGOキャンペーン 一人ひとりが主役です。

今すぐチェック！ あなたの街の最低賃金

2017年10月13日から **高知県** の

地域別**最低賃金**は

737 時給 円

深夜勤務の場合 25%加算
午後10時～午前5時に勤務する場合 **921** 時給 円

深夜勤務の場合、少なくとも**深夜割増25%**が加算されます。この他にも、時間外割増や休日割増が加算されるケースもあります。

詳しくは、連合へご相談ください。

“キーワード”で読み解く最低賃金

2017年10月13日から

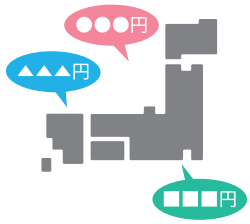

最低賃金は、**毎年**、都道府県ごとに見直されています。

737 時給 円

会社には**この額以上**の賃金を支払う義務があります。この額を下回る賃金は**法律違反**です。下回った場合、その差額を請求できます。

派遣先

派遣で働く方には、派遣元ではなく、**派遣先**の最低賃金が適用されます。

割増 いろいろ

例えば**深夜勤務**の場合には、**割増賃金**が適用されているか、要チェックです。

おかしいな？と思ったら「なんでも労働相談ダイヤル」へ

携帯・PHS OK

0120-154-052
（いこうよ れんごうに）

日本労働組合総連合会高知県連合会（連合高知）
http://www.rengo-kochi.jp/

連合高知

健康パスポートを活用して職場の健康づくりに取り組もう！

働きざかり世代の男性の死亡率が全国と比較して高い高知県では、日々の生活の中で健康的な生活が習慣化する仕組みとして、平成28年９月から『高知家健康パスポート』をスタートしました。
働きざかり世代が、１日の多くの時間を過ごす職場でも、健康に関する意識を高めることが大切です。健康パスポートは、職員のみなさんの健康づくりのツールとして活用することができます。

大好評！
高知県民 17,000人
以上が利用しています

『健康経営』で、従業員も企業も元気に！

企業環境の変化で…
・労働人口の減少
・企業の社会的責任

従業員の心身の健康が損なわれると

生産活動が低下し企業経営に悪影響

生活習慣病　メンタルヘルス

『健康経営』で組織の活性化

従業員の活力の向上
生産性の維持、向上
企業イメージの向上
労災発生の予防、事故防止
医療費(会社負担分)の削減

従業員への健康投資が企業の業績向上につながる

職場の健康づくりに健康パスポートを活用できます！
事前に申請をすることで、職場の研修会やスポーツ大会でもポイントを取得できます

職場の定期健診 ＋ 職場の健康づくり研修など または 職場のスポーツ大会など

『健康経営』×健康パスポート　県内企業でご活用いただいています！

A社（通信サービス業）
従業員240名
・職場の定期健診を受診
・部署対抗バレーボール大会を開催
により従業員がパスポートを取得！

B社（電気工業）
従業員70名
・職場の定期健診を受診
・社員研修『労働安全講座』を開催
により従業員がパスポートを取得！

C社（情報サービス業）
従業員102名
・職場の定期健診を受診
・ヘルシー・高知家・Pラーニングを受講
により従業員がパスポートを取得！

まずはカンタンに1枚GET！

ヘルシー・高知家・Pラーニング
読んで・理解して・学習のまとめを行うことで、ヘルシーポイントシール（緑１枚）を取得できます！職場の健康づくりにご活用ください。

こんな職場にオススメ！
・『健康づくり』を何からはじめて良いかわからない
・勤務時間や形態が各々ちがっていて集まる時間がとれない

※HPからダウンロードできます

従業員の申請をまとめて健康パスポートを申請

みんなでパスポートを取得しよう！

健康パスポートを取得するとおトクがいっぱい！

①参加施設で料金割引やプレゼントなどのおトクなサービスが受けられます！
②健康にいいことを実践してシールを集めると豪華賞品が当たります！
③特典が受けられる市町村の健康づくり事業に参加できます！
※実施していない市町村もありますのでお住まいの市町村にご確認ください
④シールを40ポイント集めるとパスポートⅡへランクアップ！
参加施設のサービスがますますおトクになります！

このステッカーやポスターが目印！

合計968名様に豪華賞品が当たります。

＜お問い合わせ先＞
高知県健康政策部健康長寿政策課
〒780-8570　高知市丸ノ内１丁目2-20　県庁本庁舎４F
TEL.088-823-9675

高知家健康パスポートに関する情報はこちらから
公式サイト　http://www.health-pass.pref.kochi.lg.jp/
高知家健康パスポート　検索

高知県内の労働相談の専門家による

平成29年度

合同労働相談会

無料

■解雇 ■パワハラ・セクハラ■賃金未払い
■サービス残業■社会保険 ■年金など

秘密厳守

日時 **平成29年10月27日(金)10時～19時**

会場 県庁北庁舎4階(高知市丸ノ内2丁目4-1)

相談対応者 弁護士・司法書士・社会保険労務士 など

電話でもOK!! 当日限定! 相談専用ダイヤル ☎088-821-4661

≪相談は予約優先≫ 予約受付 9月27日(水)午前9時～10月26日(木)正午

●電話又は『高知県合同労働相談会』Webサイト内申込みフォームにてご予約ください。(先着順)

Webサイト 高知県合同労働相談会 検索

高知県労働委員会事務局

予約受付 ☎088-821-4645

※労働委員会事務局では、随時労働相談を行っています。

主催:(高知)労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

構成機関:高知労働局雇用環境・均等室、高知県労働委員会事務局、高知県雇用労働政策課
協力機関・団体:法テラス高知、高知弁護士会、高知県司法書士会、高知県社会保険労務士会、高知地方裁判所

クンペル高知
KUMPEL
クンペルとはドイツ語で友人や働く仲間という意味で、（公財）高知勤労者福祉サービスセンターの愛称です。

月々で始まる 安心と充実

自己啓発
余暇活動

健康
維持・増進

在職中の
生活安定

老後の
生活の安定

財産形成
支援

会員募集中

会員制の互助組織
「クンペル高知」

◆加入対象

事業所会員は、高知市と南国市にある従業員300人以下の事業所で、事業所単位の加入とし、事業主と従業員が会員として利用できます。個人会員は、高知市、南国市に居住し、事業所会員として加入されていない中小企業に勤務する勤労者が対象です。

◆会員はひとりにつき月額500円

事業主は会員となった月からの会費を事業所でまとめて納入となります。加入の際、入会金がひとりにつき300円必要です（事業所会員の場合は、入会金の全額と、会費の半額以上を事業主が負担することが原則です）。

四国労働金庫、四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、高知県信用農業協同組合連合会（農協）の各本支店のご指定口座より、年1回、2回、4回のうち希望回数で、引き落としさせていただきます。

※個人会員の場合は年1回または年2回の引き落としとなります。

公益財団法人　高知勤労者福祉サービスセンター

あなたの生活、応援します。

1 在職中の生活安定をめざして

各種共済金の給付は、会員本人の結婚や出産、またお子さんの小中学校へのご入学の際や、会員本人の成人や還暦の祝い金、傷病や住宅災害の見舞金、家族や本人の死亡に対する死亡弔慰金などがあります。

2 自己啓発と余暇活動の充実のために

コンサートや観劇の他夏季大学の受講、映画や食事のチケットなどの割引や助成を受けられます。

3 健康の維持増進を図るために

生活習慣病予防検診や人間ドックの受診助成、また健康啓発講座などの受講やトレーニング施設、プールなどの利用の際にも助成を受けられます。

4 老後の生活安定をめざして

中小企業退職金共済制度の新規受付を行なっています。

5 財産形成のために

居住用住宅資金の貸し付け制度が低利で利用できます。

＼毎日イキイキ／

会員募集中

／もっと豊かに＼

お気軽にお問合せ下さい

クンペル高知 KUMPEL

公益財団法人
高知勤労者福祉サービスセンター

〒780-0802 高知市丸池町1番1-14号　高知市勤労者交流館1階

TEL 088-885-9739
FAX 088-880-0027

http://kumpel-kochi.com/

2017年8月22日

各　　位

勤 労 者 の 森 実 行 委 員 会
実行委員長　　浜田　嘉彦

一般社団法人 高知県勤労者旅行会
高知県知事登録旅行業第2-35号
（ 公 印 省 略 ）

「馬路村森林セラピーウォーク」のご案内

日ごろは、労福協運動へのご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、6月に開催いたしました２０１７年度勤労者の森事業第１回運営委員会において、別紙のとおり「森林セラピーウォーキング」を開催することとなりました。

今回は、馬路村の「魚梁瀬森林鉄道跡」をガイド付きでウォーキングします。かつて木材と人と文化を運んだ森林鉄道跡を散策しながら、森林に親しみ自然の大切さを学べるイベントとなっております。

ぜひ、多くの組合員・ご家族・ご友人をお誘いいただき、ご参加くださいますよう宜しくお願いいたします。（詳細は別紙チラシを参照）

【実施要綱】

1．開催日：２０１７年１０月２８日（土）

2．集合場所・時間

〇高知発／　県民文化ホール前
７：４５　集合（時間厳守）
８：００　出発

〇高知着／　県民文化ホール前 解散
１７：００　到着予定

3．参加費：大　人　　1,000円／人
こども（小学生以下）５００円／人
※ 勤労者旅行会職員が当日徴収いたします。
※ おつりのいらないようにご準備ください。

4．募集人員：４０名（最小催行人数２０名）

5．申込方法：裏面申込書に必要事項を記入の上、（一社）高知県勤労者旅行会までお申込ください。
FAX：088-824-2843
E-mail：ryokokai@smile.ocn.ne.jp

6．申込締切：１０月１８日（水）１７時必着

7．問合せ先：事業内容に関しては、
（一社）高 知 県 労 福 協
ＴＥＬ：０８８－８２４－３５８３

8．雨天時：小雨の場合は、ウォーキングを決行します。悪天候で中止となる場合は、事前に各代表者へご連絡いたします。

9．準備する物：①タオル・ティッシュ・帽子・雨具・薬・飲み物(おやつ等)
②ウォーキングの出来る服装。
（脱ぎ着できる上着がよい。）

10．その他：帰りの車中では、お菓子・飲み物をお配りします。（※少量ですが、ビールもご用意します。）

11．注意事項：① 安全面については万全を期しますが、特に子どもさんについては、引率者（親）が責任を持って管理してください。
（参加者全員、保険に加入します。）
②各自で持ち込んだゴミ（ペットボトル、カン、ビン、その他）は必ず持ち帰りください。
③団体行動です。必ず注意事項や集合時間は厳守してください。

以上

一般社団法人　高知県勤労者旅行会　行　※申込締切日　平成29年10月18日(水)

FAX：088-824-2843　E-mail：ryokokai@smile.ocn.ne.jp

【勤労者の森　馬路村森林セラピーウォーク　参加申込書】

旅行申込み代表者（グループ責任者） ※グループ責任者は参加者の中よりお決め下さい	所属団体
フリガナ 氏　名　　男・女	住　所
当日連絡の取れる連絡先（携帯電話番号）	電話番号
	メールアドレス

（フリガナ） 氏　名		住　所　・　TEL
	男・女	(TEL　　)
	男・女	(TEL　　)
	男・女	(TEL　　)
	男・女	(TEL　　)

旅行条件（要約）

1．お申込み、契約成立：上記申込書に所定事項を記入の上、10月18日(水曜日)までに当社窓口にご持参いただくか、FAXまたはE―mailにて当社にご送信下さい。契約は勤労者旅行会が契約の締結を承諾し旅行代金を受理した時に成立するものとします。
2．旅行日程、代金：別紙記載のコース及び代金となります。
3．旅行代金に含まれるもの：貸切バス等の交通費、規定の昼食代(1回)、イベント参加にかかる費用。
4．旅行代金に含まれないもの：コースに含まれない交通費等(集合、解散場所からのご自宅までの交通費、自家用車の駐車料等)、個人的性質の諸費用等。
5．取消料：契約成立後、お客様の都合により旅行契約を解除される場合、下記期日に取消料が発生します。

取消日	～10月20日まで	10月21日以降
取消料	無料	全額

※取消日は下記営業時間内の連絡が基準となります。

6．旅行条件、代金の基準期日：2017年8月1日現在の有効な運賃、料金、規則を基準とし算出しています。
7．ご注意：お客様のご都合による行程の変更はできません。また交通機関の渋滞等、当社の責に帰すべき事由によらず時間行程等の変更の場合払戻はありません。悪天候等、お客様の責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領が出来なくなった場合、当該旅行サービスに対して取消料、違約料等支払うべき費用を差し引いた金額をお客様に払い戻しいたします。ただし、代替サービスの宿泊費、交通費等はお客様のご負担となります。

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

個人情報の取り扱いについて

(一社)高知県勤労者旅行会は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載の個人情報について、お客様との間の連絡に利用させていただくほか、運送機関等、提供するサービスの手配、それらのサービスの受領の為の手続きに利用させていただきます。また勤労者の森実行委員会に所属する団体との間の連絡に利用させていただくことがあります。当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供について、お客様に同意をいただいたものとします。

イベント企画・お問い合わせ：一般社団法人高知県労働者福祉協議会「勤労者の森」実行委員会
電話：088-824-3583
旅行企画・実施・申込み：一般社団法人高知県勤労者旅行会　－ 高知県知事登録旅行業 第2-３５号 －
ファックス:088-824-2843　メールアドレス:ryokokai@smile.ocn.ne.jp
営業時間　月曜日～金曜日　AM8：00～PM5：30　(土・日・祝日休業)

悠久の歴史
馬路村森林鉄道を体感！

イベント企画：勤労者の森実行委員会
実行委員長　浜田　嘉彦
申　込　先：（一社）高知県勤労者旅行会
（高知県知事登録旅行業第 2-35 号）

行程表　2017 年 10 月 28 日（土）　馬路村森林セラピーウォーク

８：００　県民文化ホール前　出発
９：３０　味工房じねん（休憩）
●１０：００　馬路村 与床橋ウォーキング スタ～ト
昭和 38 年まで運行していた魚梁瀬森林鉄道の遺構跡を馬路村のプロのガイド『むらの案内人クラブ』の方々のガイド付きで巡ります。
●１１：４５　馬路森林鉄道 体験乗車（馬路温泉前）
馬路温泉前駅を出発し、小さな谷川沿いの木立の中を約５分間ゴトゴトと揺られながら走ります。
１２：１０　馬路温泉で昼食
地元食材をふんだんに使った『馬路温泉前駅弁当』をいただき、食後は温泉・お買い物・散策などご自由にお楽しみください。※入浴料 600 円は別途必要
１３：３５　ごっくん馬路村工場見学（馬路村農協）
１４：３０　馬路村製品のお買い物（馬路村ふるさとセンター）
１５：００　馬路村ふるさとセンター　出発
１７：００　県民文化ホール前　到着

※雨天時、ウォーキングが出来ない場合は●印を中止し、馬路村農協のホールでビデオ鑑賞と木を使った「キーホルダー」を作成します。

馬路温泉の「馬路温泉前駅弁当」♪

「馬路森林鉄道」が体験乗車♪

勤労者の森実行委員会は、（一社）高知県労働者福祉協議会が企画する「森林に親しみ学び、自然の豊かさを体感する」事業の一つです。
これらの事業は、観光ツアーではなく、セラピーウォークを踏まえ楽しみながら森林に親しみ、その魅力や不思議さ・大切さを学びながら人と交流する場を持つイベントとして実施しております。